

キーワード：人と環境にやさしい農業、有機農業塾、消費者、理解醸成

【目的】

有機農業の拡大に向けた出口対策として購入行動を促進するため、座学と実習(有機農業塾)を通じ、環境負荷低減やSDGsへの貢献のみならず手間やコスト増など正しい理解を醸成する活動に対して支援

【関連目標】ひょうご農林水産ビジョン2035 有機農業取組面積2,000ha(2035)

【事業の内容】

1 支援内容

- (1) 対象者 県内地域で新たに活動する団体等
- (2) 補助率 1/2以内
- (3) 補助上限 上限250千円
- (4) 補助件数 13件

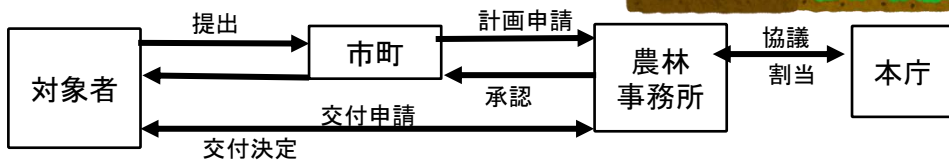
2 事業内容

事業実施主体は、消費者等を対象に目的に則した以下の取組を新たに行う。なお、(1) (2)は必須とし、定員は概ね30人以上であること。また、カリキュラム終了後はアンケート等により効果把握を行うこと。

- (1) 以下のア、イの要件を満たす座学
 - ア 有機農業の栽培知識・技術の理解に資する内容であること。
 - イ 年間10コマ以上の講座(栽培実習除く)であること。
- (2) 有機農業の理解醸成に資する栽培実習
- (3) 地域の有機農業者と消費者等との意見交換や交流
- (4) 有機農業に係る情報の発信

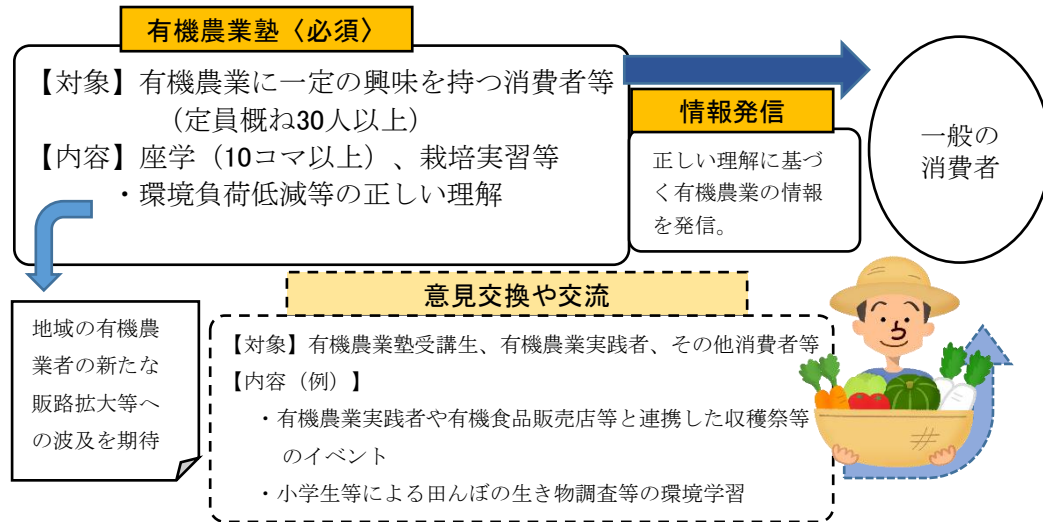


【事業の流れ】



【活用例】「実際の有機農業に触れ・学び・体験・発信」

講師謝金・旅費、会場使用料、圃場借り上げ代、テキスト代、バス借り上げ費



【事業スケジュール 案】

- 3月上旬 要望調査開始
- 3月上旬 要望調査情報を県HPで発信
- 3月25日 第1回要望調査〆切(農業改良課への提出)
- 4月上旬 内報

要望状況によって追加要望を行います

【事業所管部署】 XXXX-XX-XXXX

○●農林(水産)振興事務所 農政振興(第2)課